

所 属	健康福祉環境部 福祉政策課		
担当(係)名	指 導 係	内 線	2 5 8 5

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目)(8)社会福祉諸費
(明細書事業名) 社会福祉活動推進費 福祉サービスに関する第三者評価推進事業		

1 当初予算(要求)額(千円)

5,524千円

2 当初予算(決定)額(千円)

1,550千円

【財源内訳】

国 庫

一般財源

(前年度 500)

500

1,050

3 事業概要

現在、第三者評価事業を実施するNPO法人(取得予定を含む)が県内に3団体ある。こうした先駆的団体の育成・支援を通じて、第三者評価事業の具体的なノウハウを蓄積し、岐阜県における第三者評価のあり方を検討することにより、新たな団体の発掘・育成に努める。

4 施策の効果

利用者 評価結果が公表されることにより、サービスの選択に資する。

事業者 第三者評価を受審することにより、問題点改善への効果的・具体的な目標設定や職員の自覚と改善意欲の醸成を行い、サービスの質の向上を図る。

5 要求の内容

(1) 第三者評価機関育成支援事業 2,980千円

ガイドラインに沿った独自基準の検討・開発、体制整備及び本格実施へ向けての試行等第三者評価機関立ち上げ及び事業充実に係る経費を補助する。

(2) 評価調査者実務研修 894千円

第三者評価機関の評価調査者に対して、評価の手法等実践的な技術を習得させるための実務研修を実施する。

(3) 第三者評価モニター事業 900千円

第三者評価を受ける事業所をモニターとし、評価の手法、評価結果等の事例の集積・分析を行い第三者評価事業の具体的なノウハウを蓄積する。

(4) 第三者評価推進事業 750千円

第三者評価事業を全般的に推進するためのしくみづくりを検討するための委員会を設置・運営する。

6 用語の解説

第三者評価とは……

「第三者評価」は、個々の事業者がどのような目標をもち、どのように実現しようとしているのかについて、事業者や利用者の意見等主観的な視点ではなく、第三者による客観的な視点により、サービスの提供体制と提供の過程を評価するもので、福祉サービスを利用しようとする者が福祉サービス提供者を選定する指針とするための指標を示すために行う評価をいいます。

7 決定内容

第三者評価機関育成支援事業 0千円

評価調査者実務研修 400千円

第三者評価モニター事業 600千円

第三者評価推進事業 550千円

補助対象や補助の仕組み及び国と県との位置づけ並びに評価基準や第三者評価事業の公平性・客観性の担保の方法などを明確化するため、H15年度は、評価調査者の実務研修と第三者評価モニター事業等について所要額を措置する。